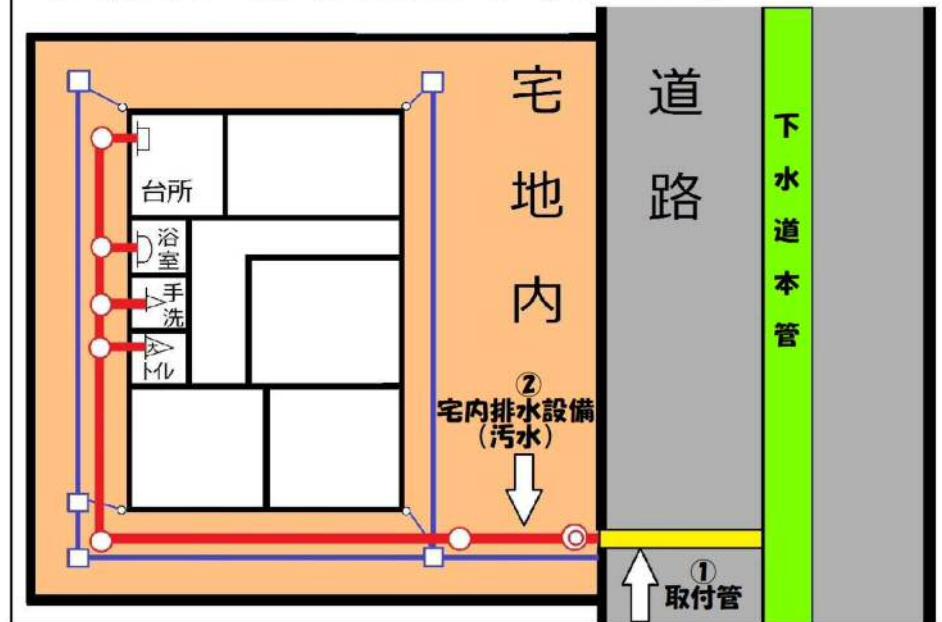


## 資料1 公共下水道について【概要版】

### 建物を上から見た図（平面図）



下水道につなぐためには、①取付管をつける工事と②宅内排水設備の工事が必要になります。

①の取付管は、取付管設置位置申請書(資料2-2)の提出と工事費を納付いただければ、本管施工業者が本管と一緒に施工します。

★管径100mmの取付管の場合…153,800円（税込）

※令和6年9月17日（火）までに申請および納付をしてください

・取付管の設置位置は本管施工業者か指定工事店にご相談ください

②の宅内排水設備は、皆様が指定工事店(資料3の一覧表参照)に依頼をし、施工してください。

**メモ** ※施工は供用開始日（最短で令和7年4月）以降になります

指定工事店名①( ) TEL( )

指定工事店名②( ) TEL( )

指定工事店名③( ) TEL( )

### ◇今後のスケジュール◇

令和6年9月17日(火)まで ① 取付管設置位置申請&工事費の納付



令和6年8月下旬

令和7年3月（予定）

下水道本管&取付管の埋設工事



最短で令和7年4月

【供用開始の告示】下水道使用可能となつた区域をお知らせします。



令和7年度（予定） 舗装本復旧工事

供用開始日以降  
(最短で令和7年4月以降)

② 宅内排水設備工事

**メモ** ※本管施工業者は8月下旬頃から順次ご挨拶に回り始めます

・本管施工業者名( ) TEL( )  
・相談日時(月 日 時 分)

### 問合せ先

日進市蟹甲町池下268番地（北庁舎2階）

日進市役所下水道課計画工務係

TEL: 0561-73-2330（直通）

mail: gesuido@city.nisshin.lg.jp

ホームページのQRコード



※資料1の詳細版につきましては、日進市ホームページでご確認ください。  
紙で必要な方は、お手数ですがご連絡ください。